

恵庭市告示第 152 号

市道路線の認定（変更）に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第9条、同法第10条第2項の規定および第10条第3項の規定に基づき、次のように市道の路線を認定（変更）する。その関係図面は、恵庭市建設部管理課において、令和5年12月27日まで一般の縦覧に供する。

令和5年12月13日

恵庭市長 原 田



市 道 認 定 路 線

路線番号	路線名	起点終点	重要な経過地
1547	島松南20番線	島松東町2丁目172番1	
		島松東町2丁目166番	

市道変更路線

路線番号	旧 新	路線名	起点終点	重要な経過地
38	旧	西4線	南島松325番	
			北島486番	
	新		南島松325番	
			北島112番1	
86	旧	西5線	中島松216番2	
			北島106番5	
	新		中島松216番2	
			北島106番5	
99	旧	南8号線	北島105番1	
			北島91番4	
	新		北島105番4	
			北島91番4	